

7 す企観局第 121 号  
令和 8 年 2 月 3 日

各 位

公益財団法人するが企画観光局  
理事長 久保田 隆

### 複合機リースに係る見積書の提出依頼について（ご案内）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当財団の事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さてこの度、当財団で使用する複合機につきまして、リースとすることになりました。

つきましては、リースに係る見積り合わせに参加していただける方は、下記事項及び別紙仕様書をご覧の上、2月 17 日（火）12 時までに、当財団までご提出下さい。（郵送の場合は期限内必着で、期限を過ぎた場合は無効です。）

なお、見積書の提出は任意で、辞退届の提出も必要ございません。

以上、ご多忙中誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 見積書の様式は自由です。
- 2 見積金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額を記入してください。
- 3 契約金額は上記見積金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した額（1 円未満の端数は切り捨て）とします。
- 4 見積書には業者名称・代表者氏名を記入し、代表者印を押印してください。
- 5 決定金額となるべき見積金額を見積もった者が 2 名以上あった場合は、くじ引きにより契約相手先を決定します。
- 6 決定金額となるべき見積金額を見積もった者がない場合は、再度の見積執行は行わず、最低見積金額を見積もった者と協議することとします。

結果の通知については、令和 8 年 2 月 17 日（火）17 時までに見積採用者に対してのみ電話で連絡します。

【担当・問い合わせ】 公益財団法人するが企画観光局  
担当：総務課 久田 Tel054-254-2212